

平成24年度
平成23年度実施

事務事業評価調書

整理番号	3 - 2
作成年月日	H24. 7. 31
事業区分	☒ 継続 ☐ 新規

事務事業名 農業後継者育成対策事業

事業開始年度	平成20年度	住民参加	☐ 有	関係例規・法令名	
事業終了年度	平成24年度	住民協働	☒ 無	関係個別計画名	

会計区分	一般会計	款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	2. 農業総務費
------	------	---	-----------	---	--------	---	----------

担当課	産業振興課	担当係名	農業振興係	調書作成者職氏名	課長補佐 推名 徹
-----	-------	------	-------	----------	-----------

【第五期興部町総合計画】	☒ 登載事業	☐ 非登載事業	実施計画登載No	44
--------------	--	--------------------------------	----------	----

分類	コード	名 称
基本目標	2	産業を育てる“まちづくり”
施策項目	9	農業の振興
単位施策	1	経営体の育成

I. 事業計画

(1) 【事業の相手】	※ 何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのか具体的に記載して下さい。 興部町農業担い手センターへの指導派遣事業
(2) 【事業の概要】	※ 目指すべき姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載して下さい。 農業後継者育成に係る推進員（1名）及び情報交換等に係る各種協議会等負担事務経費
(3) 【事業の成果】	※ 事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載して下さい。 興部町の農業後継者の育成を図る

II. 指標【成果を判断する目標数値】

No	種 別	内 容	区 分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1			目標値 実績値						
2			目標値 実績値						
3			目標値 実績値						
4			目標値 実績値						

III. 事業費の推移 （単位：千円）

区 分	19年度 決 算	20年度 決 算	21年度 決 算	22年度 決 算	23年度 決 算	24年度 予 算	20～24年度 合 計
事業費（千円）	0	2,730	2,701	2,710	3,124	2,763	14,028
財源内訳							
国庫支出金							0
道支出金					732		732
地方債							0
その他		1,500	1,500	500	500	500	4,500
一般財源		1,230	1,201	2,210	1,892	2,263	8,796

IV. 担当課による事務事業の評価

区 分	チェック項目の説明（内容）等
1. 実施の妥当性 (1) 町の政策的な事業である。 ☒ (2) 公共性が高い事業である。 ☐ (3) 緊急性が高い事業である。 ☐ (4) 法令等により実施が義務付けられている。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	農業担い手の育成を図るためには、専門的な観点からの指導等が必要である。
2. 経済性・効率性 (1) 費用に見合う効果がある。 ☐ (2) コスト削減の余地がある。 ☐ (3) 受益者負担の余地がある。 ☐ (4) 補助制度等活用の可能性がある。 ☐ (5) その他 【具体的に記載】 ☒	
3. 必要性 (1) 町民のニーズがある。（高い） ☐ (2) 事業を継続する必要がある。 ☒ (3) 類似事業との統合・再編の可能性がある。 ☐ (4) その他 【具体的に記載】 ☐	新規就農希望者の受け入れなどの道担い手センターからの照会等に対する窓口体制の整備などを含めてＪＡ北オホーツクとの調整を要するが、ＪＡ合併による雄武地区との担い手センターのあり方等についても協議が必要であり、現時点では興部地区の担い手対策として継続が必要である。
4. 代替性 (1) 行政主体による実施が適当である。 ☐ (2) 民間委託等による実施が可能である。 ☐ (3) 住民協働（主体）による実施が可能である。 ☐ (4) その他 【具体的に記載】 ☒	農業関係機関との連携が重要であり、町とＪＡが中心となり協働してセンターを支援する体制は今後も必要である。
5. 事業の達成度 (1) 期待どおりの成果があがっている。 ☐ (2) 概ね期待どおりの成果があがっている。 ☐ (3) 成果が不十分である。 ☐ (4) 事業の見直し等が必要である。 ☒ (5) その他 【具体的に記載】 ☐	ＪＡの合併による興部・雄武両地区での対応の検討も含め、新規就農関係や後継者の配偶者対策等について、新たな取組を協議していく時期にきている。

特記事項

V. 一 次 評 価（所管課）、二 次 評 価（庁内評価委員会）

区 分	評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性
一 次 評 価	継 続 【現状維持】	現状を維持しながら、新たな体制や取組について協議検討が必要である。
二 次 評 価		二次評価対象外

VI. 外部意見（興部町総合計画策定審議会）

--	--

VII. 総合評価（町長、副町長、教育長）

最 終 評 価	評 価 選 択 理 由 / 今 後 の 方 向 性

☆ 評 価

- (1) 継 続 【現状維持】 ⇒ 事業内容、事業量に大きな変動がなく、予算増減が少ないもの
 (2) 継 続 【拡 充】 ⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算増を伴うもの
 (3) 継 続 【縮 小】 ⇒ 事業内容、事業量に相当程度の変動があり、予算減を伴うもの
 (4) 継 続 【統 合】 ⇒ 事業内容の類似する事業に統合し、この事業を廃止するもの

- (5) 終 了 ⇒ 単年度事業、期間満了による事業の終了
 (6) 休 止 ⇒ 隔年度での事業実施などによる事業の休止
 (7) 廃 止 ⇒ この事業を廃止するもの